

日本法とロシア法の比較法的研究 - 現代における社会変動と法 -

代表者 直川 誠蔵 研究員

共同研究者 池島宏幸、牛山積、大須賀明、小口彦太、篠塚昭次、首藤重幸、曾根威彦、田山輝明、中山和久、早川弘道、宮坂富之助各研究員

共同研究の相手方としてのモスクワ大学法学部からの協力要請にしたがい、同所において出版が計画されている「比較法学教程」(露文)に寄稿する論文の作成およびそのロシア語訳に従事した。本報告の提出までに集まった論文は次のとおりである。

曾根威彦「経済刑法と経済犯罪 - 日本とドイツ - 」

田山輝明「土地所有思想と公共思想 - 土地の公共的性格と私的性格をめぐる日独の相違に留意しつつ - 」

宮坂富之助「競争政策と法制度の実効性の確保について - 市民の権利の役割の視点から - 」

戸波江二「日本の地方自治 - そのしくみと現代的課題 - 」

なお、上記のほか数本の論文の提出が予定されている。